

Takahata

広報たかはた

10
令和6年・2024
No. 1080

TAKAHATA ILLUMINATION 2024

～まほろば灯源郷～

今月の表紙



9月14日(土)・15日(日)に開催された TAKAHATA ILLUMINATION 2024の様子を撮影しました。三重塔や周辺の山のライトアップ、公園内の道を照らすイルミネーション。訪れた人たちは普段とは違った幻想的な風景を楽しんでいました。23ページ・SNSにも写真を掲載しています。

人口と世帯数

人口…21,404人(-34)
男…10,485人(-21)
女…10,919人(-13)
世帯数…7,816(±0)

令和6年9月1日現在
()内は前月との比較

広報たかはた

CONTENTS -目次-

- P 3 クラシックカーレビュー IN 高島 2024
- P 4 中・高生海外派遣研修リレー日記
- P 7 放課後児童クラブの利用申込について
- P 8 転作の交付金について
- P 10 医療費の一部負担を減免する制度について
- P 12 町からのお知らせ
- P 20 くらしの情報
- P 30 よれはたかはたエコフェスタ

連載コーナー

- P 11 新庁舎建設工事の様子(上棟式の案内)・公立高島病院からのお知らせ
- P 22 まちの話題あれこれ
- P 24 もっくる子育て通信
- P 25 図書館に行こう!
- P 26 地域福祉計画通信・熱中小学校通信
- P 27 防災コラム
- P 28 文芸投稿作品
- P 29 くらしの連絡帳

「広報たかはた」は、区長さん等を通して町のみなさんにお配りしています。お届けが発行日(毎月1日)を過ぎることがありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。



高島町 公式

● ホームページ



高島町 公式 SNS

町の身近な情報や出来事など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。

※通信料は利用者負担です。



Facebook



LINE



Instagram

エコドライブ教習会 参加者募集!

エコドライブを学んで、地球にもお財布にも人にも優しい運転をしてみませんか? ※申し込みが必要です。

◆日時/10月8日(火)13時30分~16時30分

10月9日(水)9時~正午

◆場所/中央公民館101研修室 ◆受講料/無料

◆定員/各回6人 ◆持ち物/運転免許証

◆申込締切/10月7日(月)正午まで

◆申込・問合せ先/企画課ゼロカーボン推進室

☎(52)1215

エコドライブ教習会は、ご依頼いただければ企業へ出向いて開催することができます。ぜひお問い合わせください。



▲6月に㈱小森マシナリー様で開催したときの様子

やまがたSDGs推進月間

~9月20日(金)~10月20日(日)は

やまがたSDGs推進月間です~

SDGsは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称で、「誰一人取り残されることのない」持続可能でより良い社会を目指す世界共通の目標です。

山形県では、県全体でSDGsの達成に向け行動する「やまがたSDGs推進月間」を設定します。「食べ残しをなくそう」、「家事や育児を平等に分担しよう」、「マイバッグを使おう」等、県ホームページに掲載している取り組み例等も参考に、みなさんも持続可能でより良い社会の実現に向けて、できることから取り組んでみましょう。



▲山形県におけるSDGsの推進について



CLASSIC

第13回

CAR

クラシックカーレビュー

REVIEW

IN 高島 2024

山形県高島町中心商店街で開催

昭和縁結び通り商店街

まほろば通り商店街

庁舎通り商店街

10.20

日

- クラシックカーの展示 (10:00~15:00)
- 町内クラシックカー交通安全啓発パレード
- 商工会フェスタ ●高島小学校器楽クラブ ●ジャズ演奏
- うまいもの市 ●レースクイーン撮影会

“勝手に！
オネーサン”も
やって来るヨ!



山形県高島町交通安全啓発事業

有料参観

※高校生以下は無料

前売りチケット

1,200円チケット

500円分のお買物券付(当日有効)
※当日券は1,500円

2,000円チケット

パンフレット1冊付(展示カー全車写真掲載)

— チケットのお買い求めはコチラ —

▶ローソンチケット [Lコード:22905]

または

▶高島町商工会 ▶各会場商店街

▶(一社)高島町観光協会

[お問合せ先] 高島町商工会まで
TEL:0238-52-0576 平日9時~17時

ペット同伴で宿泊希望の方は、「旅館エビシヤ」まで
直接ご予約ください。TEL:0238-52-0013

※参加申込等、詳細につきましては高島町商工会ホームページを

ご覧ください。(https://shokokai-takahata.or.jp)

主催/高島町商工会※土日祝休み(山形県東置賜郡高島町大字高島940-2)
主管・お問合せ/クラシックカーレビュー IN 高島2024実行委員会

TEL:0238-52-0576/FAX:0238-52-0577(担当:金子・遠藤・竹田)
携帯:080-1834-8350(高橋 正人) E-MAIL:takahata@shokokai-yamagata.or.jp

共催/高島町・昭和縁結び通り振興会・まほろば商店街協同組合・庁舎通り商店街振興会 後援/高島町教育委員会、日本クラシックカー協会、(一社)高島町観光協会、(一社)高島青年会議所、高島町商工会青年部、高島町商工会女性部、高島町旅館組合、高島ビデオクラブ、JA山形おきたま、高島町自動車整備組合、山形おきたま観光協議会、山形新聞・山形放送、NCV(株)ニューメディア 協力/高島町交通安全対策協議会

中・高生海外派遣研修



リレー日記 in オーストラリア・シングルトン

コロナ禍を経て昨年度から再開した中・高生海外派遣事業。今年度も姉妹校シングルトンハイスクールへ5人の中学生と5人の高校生を派遣することができました。高島町を出発した8月1日(木)から笑顔で帰町した8月9日(金)まで、9日間に渡る現地研修の日々を10人の派遣員がリレー形式で繋ぎます。

8月1日 山形学院高校3年 おおかわら るな 大河原 瑠菜

今日は待ちに待った出発の日。初めて行く海外に期待と少しの不安を抱えながら、高島を発ちました。出発式にはたくさんの町民の方が来てくださって、とても嬉しかったです。羽田空港に着いて、人の多さと国際色豊かな光景に圧倒されました。そして、実際に飛行機に乗り、いざ離陸の時。大好きな日本を初めて離れることに、なんだかちょっぴり寂しい気持ちだったのをよく覚えています。



8月2日 高島高校3年 こせき らむ 小関 来夢

シングルトンに到着してすぐにホストチュードントとの対面式がありました。最初は英語が話せるか心配でしたが、ホストチュードントのリレーがわかりやすい英語で話しかけてくれて一気に緊張がほぐれました。対面式後にさつきちゃんのホストチュードントのレイチェルのお家にお邪魔して、夜ご飯に美味しいスパゲッティをいただいてゲームもしました。初めての経験にとってもワクワクしました！



8月3日 山形西高校2年 うめつ こう 梅津 后

今日はホストファミリーとのお出かけの日。オーストラリア発祥の Sheepskin のブーツ屋、サメと触れ合えるパーク、それにビーチに連れてってもらいました！買ってもらったとてもかわいいブーツは私の宝物です。サメにも生まれて初めて触りました。海が見える場所で食べたランチはとってもおいしかったです！家族とたくさん会話をし、仲を深めることができた Happy Day になりました！



高島高校2年 むらやま さつき 村山 咲月

先輩とそのホストチュードントも一緒になって動物園に行きました！日本の動物園よりも動物との距離が近くてじっくり見ることが出来たし、初めてカンガルーに餌をあげて触ることもできたのでとても楽しかったです！そこで4人お揃いのブレスレットを貰えて嬉しかったです。その後、チーズ専門店 Hunter Belle に行ってアイスクリームとチーズを食べました。美味しかったです！



8月4日

米沢東高校1年 ^{わたなべ あゆき} 渡邊 碧雪

今日はホストファミリーとピクニック。その前に少しハプニング！朝ご飯でパンケーキを作る手伝いをしていたらパンケーキを落としてしまいました。ですがそれは飼っている鶏の餌になりました。ピクニックではクリケットをしたり、ほかのホスト学生と集まり、輪になってみんなでお喋りをしたり、簡単なゲームを楽しんだりしました。不安が一気に吹き飛びました。



8月5日

高島中学校3年 ^{よしだ ゆい} 吉田 侑生

今日は遠足でニューカッスルに行きました。曇り空でしたが、みんなで海を眺めたり、写真を撮ったりして楽しかったです。そのあとは、教会に行って教会の中を見学しました。宗教の違いを感じられる良い経験になりました。また、ショッピングモールにも行って買い物をしました。初めて見る生活用品やお菓子があり、ワクワクが止まりませんでした。今日の遠足は最高の思い出になりました！



8月6日

高島中学校3年 ^{すずき} 鈴木 さくら

日中はシングルトンハイスクールで授業を受け、放課後はダフネが通っているガールスカウトに連れて行ってもらいました！そこには、明るくて面白い先生やたくさん話しかけてくれる子どもたちがいました。初めて会ったばかりなのに、いっぱい遊んでいっぱい話せたので嬉しかったです。また、先生方は日本の文化が好きでいつか日本に行きたいと言っていました。みんなで工作をしたりお菓子を作ったり、とても楽しい時間でした！



8月7日

高島中学校3年 ^{おおaura みちと} 大浦 道統

今日は、学校で体育、料理、理科、社会の授業を受けました。ジャージや制服、服装がバラバラだったり、お菓子を食べたり、日本より自由だと思いました。休み時間は料理の時間に仲良くなった人に誘われてみんなでバスケットをしました。ホストファミリーとの最後の時間はお父さんにスポーツカーに乗せてもらったり、レストランに行って大きいハンバーガーを食べたり、一生忘れられない経験になりました！



町公式 Facebook には写真をたくさん掲載していますので、ぜひご覧ください▶

※8月4日～9日の投稿をご覧ください。



8月8日

高畠中学校3年 戸丸 真依

今日はお世話になったホストファミリーとお別れの日。あっという間だった6泊7日もついに幕を下ろしました。緊張していたせいか、いつもより早く起床し、時間が経つにつれて段々と寂しい気持ちが胸いっぱいに広がりました。また、初めてのホームステイだったのにも関わらず親切に振る舞ってくれたターリア家には感謝しかありません。本当に心に残る素敵な研修になりました！



8月9日

高畠中学校3年 日下 愛唯

飛行機の中ではオーストラリアを離れる寂しさと無事に成功した達成感を感じました。オーストラリアは冬でしたが、帰国して日本の暑さを感じる日となりました。駅での自由時間では寿司を食べて、お米の美味しさと日本に帰ってきたことを実感しました。移動中はシングルトンでの思い出を派遣員同士で話して、楽しかったことや大変だったことを思い出す時間となりました。



全日程を通して

団長

高畠高校 教頭 影山 敦司

参加した10名の生徒は、目的意識が高く、出発前の事前研修から実に一生懸命でした。また、シングルトン高校およびホストファミリーの方々の温かい歓迎もあり、人生で最も多感な時期に貴重な経験を積めたはずです。本研修の実施にあたり、高畠町の職員の方々を始め、関係する皆様から多大なるご支援、ご指導をいただきました。心から感謝申し上げます。



副団長

社会教育課交流推進員 大浦 博子

コロナ禍での高畠中とシングルトン高校のオンライン交流から5年目の夏。画面越しに出会った先生方とのハグ、派遣員たちの眼差しと笑顔そして涙、雨上がり後のユーカリの香り、私が尋ねたことを丁寧に教えてくれる人々、行かなくては得られない沢山の感動と学びがありました。私の体験も今後の交流の発展のために役立てることができればと思います。



令和6年高畠町人材養成事業 シングルトン派遣研修報告会を開催します

◆日時/10月19日(土)10時～正午

◆場所/浜田広介記念館ひろすけホール

入場無料、事前申込不要、どなたでも参加いただけます。



令和7年度放課後児童クラブの利用申込について

◆問合せ先/健康子育て課こども施設係 ☎(52)3031

【放課後児童クラブ(学童保育所)とは?】

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生の子どもを対象とし、学習や学びを実施するところです。放課後、土曜日および長期休業期間等の学校休業日に子どもの状況や発達段階に合わせて健全な育成を図ることを目的としています。

◆開設時間/

平日：放課後～18時30分

土曜日・学校休業日：7時30分～18時30分

◆対象/

- ・保護者が就労等で留守になる家庭の児童
- ※定員を超えて利用申し込みがあった場合は、低学年の児童等、特に支援を必要とする児童を優先します。また、祖父母の在宅について優先順位の判断材料とします。

◆対象外/

- ・心身に著しい重度の障がいがあり、児童クラブに一人で通うことができない児童
- ・その他集団生活を継続できない児童

◆利用料金/

◎通常利用(月単位での利用)

利用区分	利用する児童	児童1人当たりの利用負担金※	
		1～4年生	5・6年生
月曜～金曜日	1人目	8,000円	6,000円
	同一世帯で2人目以降	6,000円	4,000円
月曜～土曜日	1人目	10,000円	8,000円
	同一世帯で2人目以降	8,000円	6,000円

※利用負担金は月額金額です。

◎一時利用

(半日または1日単位での利用)

半日：500円

1日：1,000円



◆利用申込方法/

◎新規利用の場合

放課後児童クラブ利用申込書と就労証明書を児童クラブに提出してください。

◎継続利用の場合

次年度放課後児童クラブ利用確認票と就労証明書を児童クラブに提出してください。

◎その他

- ・すべての児童クラブについて、同様の対応となります。
- ・必要に応じて、児童クラブと保護者および児童との面談を行います。
- ・就労証明書は、保育園等に提出しているもののコピーで構いません。

◆申込書入手先/健康子育て課・各児童クラブ・町ホームページ

◆申込先/利用を希望する児童クラブ

◆申込期間/11月1日(金)～29日(金)

※期間後の申し込みは原則4月から利用できません。

◆利用の決定等/

令和7年2月上旬に利用決定の通知を送付します。

◆児童クラブの名称および実施場所/

小学校	名称	実施場所	電話番号
高島小学校	ちびっこ	高島3549	☎52-0773
二井宿小学校	あおたけ	高島1054-6	☎52-1979
屋代小学校	クレヨンクラブ	深沼30	☎52-4085
亀岡小学校	あおぞら	亀岡2920-1	☎51-1118
和田小学校	げんきクラブ	元和田112-2	☎56-3030
糠野目小学校	みんなのクラブ	上平柳2037-2	☎57-3390
	遊学舎子どもの村	福沢587	☎57-4811

※二井宿小学校から児童クラブまではデマンドタクシーで送ります。(無料)

転作の交付金について

令和8年度までに対応しないと**交付対象外**となります。 農林課水田農業係 ☎(52)4480

令和3年12月经営所得安定対策等実施要綱の一部改正により、転作の交付金(水田活用の直接支払交付金およびそれに関連する交付金)を受けることができる登記上「田」(以下「田」といいます。)が以下のとおり示されました。

- ・主食用米を作付けしている田
 - ・主食用米以外の米(加工用米等)を作付けしている田
 - ・1か月以上の水張りを実施した田で、連作障害による収量低下が発生しない田
- 令和8年度までに上記3点のいずれかに該当しなかった場合は、令和9年度から交付対象外となります。

●ご自分の田を次の間で確認してください。

問1 令和8年度まで主食用米を作付けしますか？

はい。 →現在は本交付金を受け取ることはできませんが、交付対象の田として継続されます。
いいえ。 →問2へ

問2 主食用米以外の作物で、販売または供給目的として作付けしていますか？

はい。 →問3へ
いいえ。 →交付対象外の田

問3 その田は、1か月以上水張りができますか？

はい。 →令和8年度までに実施することで、交付対象の田として翌年度から5年間継続されます。
いいえ。 →令和8年度で本交付金は停止となります。令和8年度までに畑地化促進事業の実施をご検討ください。

(国補助) 畑地化促進事業について (申請は令和8年度まで)

◆**主旨**／本事業は、主食用米の需要が減少している中、国内の畑作物の需要に応じた生産を促進するため、国の交付金を活用して耕作者(申請者)が田を畑として活用し、畑作物を販売または供給することで国内の食料自給率の向上および地産地消を目指すものです。

◆**申請者・交付金受取者**／申請する田を自ら耕作し、かつそこで栽培した作物を販売または供給する耕作者

◆**対象となる田**／前年度に主食用米または本交付金の対象作物を作付けしていた田

◆**合意形成**／土地所有者、農業委員会および土地改良区の同意が必要

◆交付金

交付金名称	交付金単価 (円/10a)	説明
畑地化支援	140,000	水稻栽培をやめて、畑作物に切り替える場合(初年度のみ)
定着促進支援	1年につき20,000	販売・供給用作物が十分育つまで(5年間)継続

◆**交付後**／これまで受給していた本交付金は停止となります。交付の年度を1年目として5年間は対象作物を栽培する必要があります。仮に栽培できなかつたときは、本交付金を全額または一部返還していただきます。

◆**転作のカウント**／本事業を実施しても転作面積としてはカウントされます。ただし、土地所有者が地目変更登記(田→畑)をした場合は、その土地は転作面積から除外されますので、新たな田に転作をお願いすることとなります。

◆**交付後5年を経過した後**／水稻栽培に戻すことはできますが、本交付金は停止のままです。

- ◆**土地改良区決済金等支援**／本事業には、土地改良区の経常賦課金を全額補填してくれる交付金があります。ただし、決定権は土地改良区にあります。その基準は、次の2点を全て満たす場合に限りです。
- ・対象となる田に基幹および幹線施設の用水がかからず、他の水源による用水確保も厳しい場合
 - ・現在および将来にわたって水稲栽培が困難であり、耕作放棄地になることが懸念される農地と判断した場合

支援の種類	補助金額	自己負担額
地区除外決済金	全額国負担（上限 210,000 円 /10a）	なし
畑地化協力金	一部国負担 （経常賦課金の 7/10 を約 20 年分）	経常賦課金の 3/10

土地所有者に知っておいていただきたい点

土地所有者は、必ず確認を！

- この事業を進めるにあたっては、土地所有者の同意が必要となります。
- 土地所有者も、畑地化支援金(140,000 円 / 10a)の交付金を受け取る権利がありますので、耕作者(交付金受取者)と十分話し合い、交付金の分配を決めてください。
- 本事業を行うと、これまでの本交付金は永久的に受け取ることができなくなります。
- 土地改良区決済金等支援(町補助)を活用することで、地区除外(町全額負担)または畑地化協力金(賦課金を町7割負担、3割自己負担)に切り替えることができます。(ただし決定は土地改良区が行います。)
- 国では、本事業で「地目変更登記」までは求めています。また、本事業を行っても地目が「田」から「畑」に自動的に切り替わることはありません。地目変更登記をされたい場合は自己負担で行っていただくことになります。

<田から畑へ地目変更登記した際の注意点>

- ・田に戻すことができなくなります。
- ・転作面積から除外され、新たな田に転作をお願いすることとなります。
- 交付決定の年度から5年以内に農地が返還された場合でも、継続して転換作物(他品種可)を販売または供給目的で栽培する必要があります。土地所有者が栽培できないときは、新たな耕作者を見つけていただくことになります。
- 本事業を実施した田が返還される場合を想定して、その際には「畑」のままで返還してよいか、「畑」から水稲作付けできる状態「水田」に戻して返還することとするかを、耕作者に意思表示してください。

水田の5年水張りおよび畑地化促進事業に関する説明会

もっと詳しくお聞きになりたい場合は、以下の説明会にご参加ください。



- ◆日時 / 10月25日(金) 10時～11時30分、18時30分～20時
※両説明会は同内容です。
- ◆場所 / 中央公民館大会議室
- ◆対象者 / 農地を所有している人、農地を耕作している人
- ◆申込方法 / 自由参加。事前申し込みは必要ありません。

広告

TAKAMAN 有限会社 高万商店

📍高島町大字根岸273 ☎0238-52-4354

事業所だけではなく、**家庭ゴミも** 取り扱っております。



医療費の一部負担を減免する制度があります

詳細はお問い合わせください。

国民健康保険加入者

☎町民課医療給付係 ☎(52)1327

災害等の「特別な理由」により生活が一時的に苦しくなり、医療費の支払いが困難となった世帯の被保険者の**入院医療費**の一部負担金を減免または一定期間支払いを猶予する制度です。

※事前申請が必要です。
退院後の申請はできません。

【対象】

- ①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、死亡もしくは障がいを受けたとき、または資産に重大な損害を受けたとき。
- ②干ばつ、冷害、凍霜雪害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により、収入が著しく減少したとき。
- ③事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき。
- ④その他、上記に類する理由があったとき。

【対象となる一部負担金】

入院した時に支払う医療費の自己負担額
※保険適用外分(食事負担金、病衣、差額ベッド代等)は対象外。

基準		減免割合	期間
世帯の収入が生活保護基準額以下であり、かつ、預貯金が生活保護基準額の3か月分以下である世帯。	世帯の実収入月額が生活保護基準額以下。	全額免除	申請月から3か月以内
	世帯の実収入月額が生活保護基準額を超え、かつ、実収入月額が生活保護基準額に1000分の1155を乗じて得た額以下。	5割減額	申請月から3か月以内
世帯の実収入月額が生活保護基準額を超え、かつ、実収入月額が生活保護基準額に100分の120を乗じて得た額以下。		徴収猶予	申請月から6か月以内

後期高齢者医療加入者

☎町民課医療給付係

☎(52)1327

山形県後期高齢者医療広域連合 ☎0237(84)7100

世帯の生計を主として維持している人が、おおむね過去1年以内にいずれかの条件に該当したことにより、生活が著しく困窮し、被保険者が保険医療機関等に一部負担金を支払うことが困難であると認められる場合、一定の期間に限って、**医療費**の一部負担金の減免または徴収の猶予を受けることができる制度です。

【対象】

- ①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、住宅、家財その他の財産について著しい損害を受けたとき。
- ②干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により著しく収入が減少したとき。
- ③事業または業務の休廃止、失業等により著しく収入が減少したとき。
- ④重篤な疾病や負傷により、死亡もしくは心身に重大な障がいを受けたとき、または長期間(おおむね6か月以上)入院したとき。

【対象となる一部負担金】

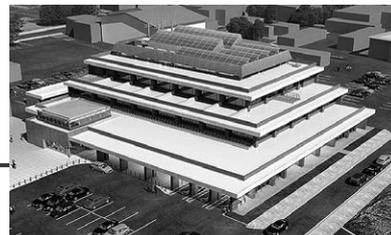
医療費の自己負担額
※保険適用外分(食事負担金、病衣、差額ベッド代等)は対象外。

基準	減免割合	期間
・町民税非課税または免除されている世帯。 ・実収入月額が基準生活費以下の世帯。	全額免除	申請日から6か月以内
・町民税非課税または減額されている世帯。 ・実収入月額が基準生活費に100分の120を乗じて得た額以下の世帯。	5割減額	
申請のあった日から起算して6か月以内に一部負担金を納付できる見込みがあるとき。	徴収猶予	

＼新庁舎完成まで毎月お知らせします！／

新庁舎建設工事の様子

vol.14



◆問合せ先／財政課新庁舎建設推進室 ☎(52)1324

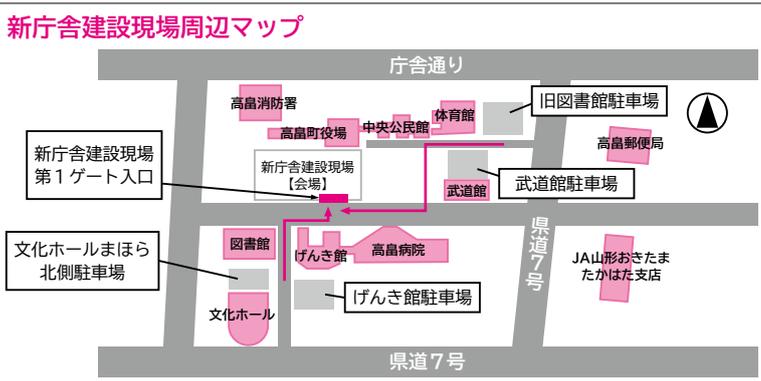
新庁舎上棟式を行います！

令和5年度から始まった新庁舎建設工事ですが、いよいよ躯体工事も終盤に入り、議場鉄骨組み立てで棟上げになります。無事完成を祈念して、下記のとおり上棟式を開催します。会場では餅まきを行いますので、ぜひお越しください！

【餅まきについて】

- ◆日時／10月27日(日)14時30分～(予定)
- ◆場所／新庁舎建設現場内
※詳細はマップをご覧ください。
- ◆駐車場／文化ホールまほら北側駐車場・げんき館駐車場・旧図書館駐車場・武道館駐車場
- ◆入口／新庁舎建設現場南側(第1ゲート)から建設現場内へお入りください。

※指定の駐車場以外には駐車しないようお願いします。



公立高畠病院からのお知らせ

◆問合せ先／公立高畠病院 ☎(52)1500



【10月の土曜開院日】12日、26日
受付時間／8時～11時30分

【マスクの着用について】

新型コロナウイルス感染症に限らず、様々な感染症への感染防止の観点からマスク着用をお願いします。

【整形外科および皮膚科の受診について】

整形外科および皮膚科が大変混み合っています。予約以外での受診の場合は、必ず電話でご確認ください。

【外来受診について】

下記に当てはまる人は、感染拡大防止のため外来受診をお控えください。

①新型コロナウイルス感染症に感染後、7日以上経過していない人

新型コロナウイルス感染症罹患後10日程度経過するまでは、ウイルス排出の可能性があります。感染予防対策として、新型コロナウイルス感染症罹患後は、最低7日間は受診をお控えください。

②同居人が新型コロナウイルス感染症に感染している人

濃厚接触者の場合、症状がなくても感染性のウイルスを拡散することがあるため、3日間は受診をお控えください。

※定期受診で内服薬等が必要な人や体調が悪く受診が必要な人は、事前にご連絡ください。

【糖尿病教室を開催します！】※要予約

◆日時／10月23日(水)13時30分～14時30分
◆内容／講話「あなたのお薬は、食べ物や薬との飲み合わせは大丈夫？～災害時に備えて考えよう～」

◆講師／薬剤師 ◆定員／10人前後

◆場所／公立高畠病院2階会議室

◆申込締切／10月18日(金)

※体温測定等の体調管理と感染予防対策の心掛けをお願いします。マスク着用のもと来院してください。

※感染症の流行状況によっては、延期となる場合があります。



新型コロナウイルスワクチン定期接種費用の助成について

健康子育て課健康推進係(げんき館内) ☎(52)5045

新型コロナウイルスワクチンを全額公費負担で接種できる特例臨時接種は令和6年3月31日で終了しました。令和6年4月以降は、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的とし、定期接種(B類)を実施します。定期接種(B類)は、接種を受ける法律上の義務はなく、自らの意思で接種を希望する場合に接種を行うものです。詳細は町ホームページをご確認ください。**定期接種の対象となる人(10月1日時点で65歳以上の人・助成期間に65歳になる人)には、別途通知にてお知らせします。**

助成対象者	◎接種日において65歳以上の人 ◎60～64歳で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される人、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な人(身体障害者手帳1級相当)		
助成期間	10月1日(火)から令和7年3月31日(月)まで	助成額	11,800円
持ち物	住所・生年月日の分かるもの(マイナンバーカードや運転免許証等)		
接種できる医療機関	◎町内の医療機関(接種実施医療機関は町HPでお知らせします) ◎山形県医師会に加盟している町外医療機関 ◎県外の医療機関(自己負担で接種した後、助成金の申請が必要です)		
その他	◎事前に医療機関に予約のうえ、接種を受けてください。		

【接種費用の自己負担免除について】

助成対象者で、生活保護法による保護を受けている人は、事前に町へ減免申請し、減免決定後に接種をすることで自己負担なしで接種できます。本人確認できる書類をお持ちのうえ、げんき館にて申請してください。

【接種後に起こる可能性のある症状(副反応)について】

新型コロナワクチン接種後の主な副反応として、接種部位の痛み・疲労・頭痛・筋肉痛・関節痛・悪寒・下痢・発熱等がみられることがあります。このような症状の大部分は、接種後数日以内に回復しますが、症状が重かったり、長引いたりする場合は、接種した医療機関やかかりつけ医にご相談ください。

【健康被害救済制度について】

予防接種後に発生した健康被害については、予防接種法に基づく救済制度(医療費・障害年金の給付等)が設けられています。予防接種を受けたことが原因で健康被害が生じたものと厚生労働大臣が認定したときは、救済を受けることができます。令和5年度までの特例臨時接種として受けた接種・令和6年度に定期接種として受けた接種については町へ申請、令和6年度に任意接種として受けた接種については医薬品医療機器総合機構(PMDA)へ申請となります。



【定期接種の対象とならない場合について】

詳細はこちら(厚生労働省HP)▶

上記の助成対象とならない人や、助成期間外に接種を希望する人は「任意接種」として全額自己負担で接種することができます。任意接種の場合の接種料金、使用するワクチンの種類、接種実施時期等は接種を実施する医療機関が決定しますので、希望する場合は直接医療機関へご確認ください。



第61回 全日本35km競歩高畠大会 兼 108回日本陸上競技選手権大会・35km競歩 兼 東京2025世界陸上競技選手権大会 日本代表選手選考競技会

お知らせ 社会教育課スポーツ振興係 ☎(52)2719

今年も高畠町を会場に全日本35km競歩大会が開催されます。日本陸上競技選手権大会と来年開催される世界陸上競技選手権大会の日本代表選手選考競技会を兼ねており、国内の有力選手が多数参加し健脚を競います。沿道から選手への応援をお願いします。

◆日時/10月27日(日) 8時スタート

◆場所/高畠まほろば競歩コース 1.0km(まほろば通り)日本陸連公認コース

※5時～14時30分まで、コースへの車両の進入や横断等ができません。ご協力をお願いします。





インフルエンザ予防接種費用の助成について

健康子育て課健康推進係(げんき館内) ☎(52)5045

季節性インフルエンザの感染拡大や重症化を防ぐため、町が費用の一部(2,000円)を助成します。

助成対象者	生後6か月児～中学3年生	◎接種日において 65 歳以上の人 ◎60～64 歳で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される人、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な人(身体障害者手帳1級相当)
助成期間	10月1日(火)～令和7年1月31日(金)	
助成額	2,000 円 (1 回目の接種のみ)	2,000 円
持ち物	◎母子健康手帳 ◎助成金支給申請書 小学生未満…自宅へ郵送 小学生以上…学校から配布	住所・生年月日の分かるもの (マイナンバーカードや運転免許証等)
接種できる医療機関	◎町内の医療機関 ◎山形県医師会加盟の町外医療機関 ◎県外の医療機関(自己負担で接種した後、助成金の申請が必要です)	
その他	◎事前に医療機関に予約のうえ、接種を受けてください。	

【接種費用の自己負担免除について】

定期接種対象者で、生活保護法による保護を受けている人は、事前に町へ減免申請し、減免決定後に接種をすることで自己負担なしで接種できます。本人確認できる書類をお持ちのうえ、げんき館にて申請してください。



令和6年度地価調査結果について

建設課用地係 ☎(52)1131

9月18日(水)に県から令和6年度地価調査結果が公表されました。町に関するものは次のとおりです。

◎地価調査とは

地価調査とは、県内全市町村を対象として、各地域で基準となる土地(これを基準地といいます)を選び、その適正な土地価格を公表するものです。土地を売買する際の目安となります。

また、地価調査価格は、国・地方公共団体等が公共用地等を買収する場合の基準とされる等、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

◎一定面積以上の土地について売買等の取引をする場合は届出が必要です

下記の土地の売買を行う場合は、契約を締結した日を含めて2週間以内に届出が必要です。買主が町に届出をしてください。

都市計画区域…5,000㎡以上
都市計画区域以外の区域…10,000㎡以上

1. 対前年度変動率

(単位:%)

平均	住宅地	商業地	工業地	全用途
高畠町	0.3	▲0.3	0.0	0.1
山形県	▲0.2	▲0.2	0.3	▲0.1

◎地価調査結果

県ホームページで調査結果を公開しています▶



2. 高畠町基準地の標準価格

(円/㎡, %)

基準地の所在	本年価格	前年価格	変動率
大字高畠字町裏558番36(住宅地)	17,300	17,300	0.0
大字上平柳字北内野2114番外1筆(住宅地)	12,300	12,200	0.8
大字高畠字杉田461番6(住宅地)	15,900	15,900	0.0
大字高畠字横町911番3(商業地)	30,900	31,000	▲0.3
大字糠野目字北原一2555番11外5筆(工業地)	7,370	7,370	0.0

 **ひとり親家庭等のみなさんへ**
児童扶養手当
 お知らせ  健康子育て課子育て支援係  (52)2864

11月1日(令和7年1月支給分)から児童扶養手当法等の一部が改正され、下記の通り変更となります。

【変更点】

- ①全部支給および一部支給の判定基準となる所得限度額が引き上げられます。
 - ②第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。
- ※詳細は、ホームページをご覧ください▶ 

【これまでの第3子以降加算額】

全部支給 6,450円

一部支給 6,440円～3,230円(所得に応じて決定)



【11月分からの第3子以降加算額】

全部支給 10,750円

一部支給 10,740円～5,380円(所得に応じて決定)

 **児童手当・特例給付**
 お知らせ  健康子育て課子育て支援係  (52)2864

10月は児童手当・特例給付の支給月です。

◆**支給対象**／6月分から9月分までの児童手当および特例給付

◆**支給日**／10月10日(木)

※振り込み先は、児童手当認定請求の申請時に指定された金融機関の受給者名義口座となります。

【10月分・11月分(12月支給分)から児童手当制度が改正となります】

改正後の支給にあたっては申請が必要な場合と不要な場合があります。

町ホームページまたは広報9月号で詳細をご確認いただき、該当する場合は申請してください。

◆**申請先**／健康子育て課子育て支援係

詳細はこちら▶



 **産前産後期間の国民年金保険料が免除されます**
 支援  町民課住民年金係  (52)1345 米沢年金事務所  (22)4220

次世代育成支援の観点から、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。

◆**対象者**／次の①②両方に当てはまる人

①国民年金第1号被保険者 ②出産日が平成31年2月1日以降の人

※妊娠85日以上であれば対象となります。(死産・流産・早産を含む)

◆**免除期間**／表の色つき部分

【単胎の人】出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

※届出が出産後の場合は「出産日」

3か月前	2か月前	1か月前	出産予定日*	1か月後	2か月後	3か月後
------	------	------	--------	------	------	------

【多胎(2人以上同時妊娠)の人】出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

3か月前	2か月前	1か月前	出産予定日*	1か月後	2か月後	3か月後
------	------	------	--------	------	------	------

◆**届出に必要な書類**／

①申出書(年金事務所または町民課窓口へ備え付けてあるほか、日本年金機構HPからダウンロード可)

②母子健康手帳(出産後、市区町村で確認できる場合は不要)

③別世帯の子の場合、出産日と親子関係を明らかにする書類(出生証明書等)

◆**届出期間**／出産予定日の6か月前から届出ができます。平成31年2月1日以降であれば、出産後の届出はいつでも可能ですが、お早めにお手続きをお願いします。

◆**届出先**／町民課住民年金係(郵送可)

年金事務所に年金相談・お手続きをされる際は… **予約相談** をご利用ください！

「予約受付専用電話」  0570-05-4890 ^ゴ ^ヨ ^ク ^ラ 月曜～金曜(平日) 8時30分～17時15分

○前日までにご予約ください。

○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる基礎年金番号通知書(年金手帳や年金証書)をご準備ください。



健康

10月はがん検診推進強化月間！

～町のがん検診は11月で終了します。まだ受けていない人はお早めに～

健康子育て課健康推進係(げんき館内) ☎(52)5045

町が実施しているがん検診は、症状がない健康な人を対象として実施しています。普段気になる症状がない人も健康に自信がある人も、自分の身体を見つめる機会として年1回受診しましょう。

今年度のがん検診終了まで2か月を切り、予約枠が少なくなっています。受診希望日の予約枠が埋まっている可能性もありますので、お早めの予約をお願いします。

※がん検診を受けて、毎年要精密検査となる人は、町のがん検診を受診するのではなく、主治医と相談しましょう。

		胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診
対象者	20～39歳	—	—	—	—	○(女性のみ※)
	40歳以上	○	○	○	○(女性のみ※)	○(女性のみ※)
自己負担額		2,200円	800円	1,000円 (65歳以上は無料)	【2方向】 2,300円 (40～49歳) 【1方向】 1,600円(50歳以上)	1,900円
検診内容		胃部X線検査 (バリウム)	便潜血検査	胸部X線検査	乳房X線検査 (マンモグラフィ)	子宮頸部細胞診
その他		—	—	—	※昨年度受診者は対象外 ・今年度41歳女性には5月に無料クーポン券を発送済	※昨年度受診者は対象外 ・今年度21歳女性には5月に無料クーポン券を発送済

【受診方法】

右記カレンダーの白枠内が検診実施日です。検診希望日の1週間前までに下記へ予約してください。(受付:平日9時～16時)

◆予約先/健診センター(げんき館内) ☎(52)1116

【今年だけ！

40歳の国民健康保険加入者限定 がん検診がお得に受けられる！

◆対象者/昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれで、受診日に国民健康保険に加入している人

◆内容/胃・大腸・肺がん検診セット…2,000円(通常より2,000円お得！)

胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん検診セット(女性のみ)…3,000円(通常より5,200円お得！)

10月							11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5	27	28	29	30	31	1	2
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31	1	2	24	25	26	27	28	29	30



健康

8月の3歳6か月健診でむし歯がなかったおともだち

健康子育て課母子保健係 ☎(52)1307



あびこ
うたちゃん



おおうら
えまちゃん



おおひら
あずさちゃん



こんの
ひろとくん



さいとう
あいとくん



さとう
しょうくん



しろいし
いちかちゃん



たかはし
ななとくん



たかはし
りゅうのすけくん



とうかいりん
とあくん



わがつま
さちはちゃん